

修士論文審査の手引き (令和5年度版)

大分大学大学院福祉健康科学研究科
【福祉健康科学専攻修士課程】

目 次

I. 学位審査の方法	P 1
II. 修士論文審査に関する日程	P 1
III. 修士論文審査に関する日程(中途修了者)	P 2
IV. 修士論文審査に関する日程(早期修了者)	P 3
V. 研究構想発表会	P 5
VI. 中間発表会	P 5
VII. 修士論文審査会	P 5
VIII. 学位審査の申請資格及び手続き等	P 5
IX. 作成要領	P 6
X. 個人情報の取扱いについて	P 10
X I. 大分大学大学院福祉健康科学研究科修士論文審査及び最終試験に関する内規	P 11
X II. 大分大学大学院福祉健康科学研究科修士論文審査及び最終試験の評価基準に関する内規	P 13
X III. 大分大学大学院福祉健康科学研究科規程, 福祉健康科学研究科修士論文審査及び最終試験に関する内規の運用について(重要通知)	P 14
X IV. 学位審査関係提出書類様式等	P 17

I. 学位審査の方法

修士論文審査については、大分大学大学院福祉健康科学研究科修士論文審査及び最終試験に関する内規、修士論文審査及び最終試験の評価基準に関する内規に準ずる。

II. 修士論文審査に関する日程

【1年次】

1. 主指導教員の決定

- 4月末日 ・【院生→学務係】主指導教員届を提出（様式1号 - A）
- 5月第1週 ・【学位審査委員会】主指導教員報告
- 5月第2水曜日 ・【研究科委員会】主指導教員報告

2. 研究構想発表会

9月最終水曜日

【2年次】

3. 副指導教員の決定

- 1年次 3月末日 ・【院生→学務係】副指導教員を報告（様式1号 - B）
- 2年次 4月第1週 ・【学位審査委員会】副指導教員報告
- 4月第2水曜日 ・【研究科委員会】副指導教員報告

4. 修士論文題目の決定

- 10月31日まで ・【院生→学務係】修士論文題目届（様式2号）の提出
- ・【学務係→コース学位審査委員】修士論文題目届提出者の報告

5. 中間発表会（コース別）

4月～8月 日時、開催方式についてはコースごとに設定

6. 修士論文の提出～主査、副査の決定

- 11月末日まで ・【コース学位審査委員→学務係】主査・副査のコース案の提出期限
- 1月4日 ・【院生→指導教員】修士論文その他の必要書類（Ⅷ. 学位審査の申請資格及び手続等参照）の事前確認期間（院生→指導教員）
- ～1月20日
- 1月20日 17:00 ・【院生→学務係】修士論文その他の必要書類の提出期限
- 1月20日 ・【学務係→コース学位審査委員】修士論文提出者（論文題目を含む）の報告
- ・【学務係→学務委員会】修士論文提出者の修了要件審査照会
- 1月21日 ・【学位審査委員会】学務係は主査・副査案を学位審査委員会へ提出しメール審議
- 1月22日 ・【研究科委員会】主査・副査の学位審査委員会案のメール審議開始
- 1月24日 ・【研究科委員会】主査・副査の決定

7. 論文審査の期間

- 1月25日 ・【学務係→主査・副査】1) 修士論文要旨（様式5号）、2) 修士論文、3) 参考論文

の送付

- ・【学務係→院生】主査・副査の氏名を連絡
- 1月25日～2月27日 ・主査、副査による論文審査の期間（院生は主査・副査の指導のもと必要があれば修士論文を修正する期間）
- ・【院生→主査・副査】主査・副査へ個別に連絡を取り審査に関する予定を確認
- 2月第1水曜日 ・修士論文審査会
- ※ただし、定められた日に主査、副査の参加が難しい院生に関しては、主査が副査、学務係と日程調整を行い個別に修士論文審査会を開催する。学務係は個別の修士論文審査会の日程等をメールと掲示板を用いて速やかに公開する。
- 2月27日 ・【主査→学務係】論文審査結果及び学位試験結果報告書（別様式9号）の提出期限
- ・【学務係→研究指導可能教員】論文審査結果及び学位試験結果報告書（別様式9号）の事前送付

8. 合否判定～学位授与

- 3月第1水曜日 ・【研究科委員会】修士論文の合否判定及び修了判定
- 3月学位授与式前日17:00 ・【院生→学務係】最終論文を提出
- 3月末 ・学位授与

III. 修士論文審査に関する日程（中途修了者）

【1年次】

1. 主指導教員の決定

- 4月末日 ・【院生→学務係】主指導教員届を提出（様式1号 - A）
- 5月第1週 ・【学位審査委員会】主指導教員報告
- 5月第2水曜日 ・【研究科委員会】主指導教員報告

2. 研究構想発表会

9月最終水曜日

【2年次】

3. 副指導教員の決定

- 1年次 3月末日 ・【院生→学務係】副指導教員届を提出（様式1号 - B）
- 2年次 4月第1週 ・【学位審査委員会】副指導教員報告
- 4月第2水曜日 ・【研究科委員会】副指導教員報告

4. 中間発表会（コース別）

4月～8月 日時、開催方式についてはコースごとに設定

5. 修士論文題目の決定

【3年目】

- 5月31日まで ・【院生→学務係】修士論文題目届（様式2号）の提出
- ・【学務係→コース学位審査委員】修士論文題目届提出者の報告

6. 修士論文の提出～主査、副査の決定

- | | |
|-------------|---|
| 6月末日まで | ・【コース学位審査委員→学務係】主査・副査のコース案の提出期限 |
| 7月4日 | ・【院生→指導教員】修士論文その他の必要書類（Ⅷ. 学位審査の申請資格及び手続等参照）の事前確認期間（院生→指導教員） |
| ～7月20日 | |
| 7月20日 17:00 | ・【院生→学務係】修士論文その他の必要書類の提出期限 |
| 7月20日 | ・【学務係→コース学位審査委員】修士論文提出者（論文題目を含む）の報告 |
| | ・【学務係→学務委員会】修士論文提出者の修了要件審査照会 |
| 7月21日 | ・【学位審査委員会】学務係は主査・副査案を学位審査委員会へ提出しメール審議 |
| 7月22日 | ・【研究科委員会】主査・副査の学位審査委員会案のメール審議開始 |
| 7月24日 | ・【研究科委員会】主査・副査の決定 |

7. 論文審査の期間

- | | |
|--|---|
| 7月25日 | ・【学務係→主査・副査】1) 修士論文要旨（様式5号）、2) 修士論文、3) 参考論文の送付 |
| | ・【学務係→院生】主査・副査の氏名を連絡 |
| 7月25日～8月28日 | ・主査、副査による論文審査の期間（院生は主査・副査の指導のもと必要があれば修士論文を修正する期間） |
| | ・【院生→主査・副査】主査・副査へ個別に連絡を取り審査に関する予定を確認 |
| 8月第2水曜日 | ・修士論文審査会 |
| ※ただし、定められた日に主査、副査の参加が難しい院生に関しては、主査が副査、学務係と日程調整を行い個別に修士論文審査会を開催する。学務係は個別の修士論文審査会の日程等をメールと掲示板を用いて速やかに公開する。 | |
| 8月28日 | ・【主査→学務係】論文審査結果及び学位試験結果報告書（別様式9号）の提出期限 |
| | ・【学務係→研究指導可能教員】論文審査結果及び学位試験結果報告書（別様式9号）の事前送付 |

8. 合否判定～学位授与

- | | |
|----------------|--------------------------|
| 9月第1水曜日 | ・【研究科委員会】修士論文の合否判定及び修了判定 |
| 9月学位授与式前日17:00 | ・【院生→学務係】最終論文を提出 |
| 9月末 | ・学位授与 |

IV. 修士論文審査に関する日程（早期修了者）

【1年次】

1. 主指導教員の決定

- | | |
|---------|------------------------------|
| 4月末日 | ・【院生→学務係】主指導教員届を提出（様式1号 - A） |
| 5月第1週 | ・【学位審査委員会】主指導教員報告 |
| 5月第2水曜日 | ・【研究科委員会】主指導教員報告 |

2. 研究構想発表会

- | | |
|---------|--|
| 9月最終水曜日 | |
|---------|--|

【2年次】

3. 副指導教員の決定

- 1年次 3月末日 ・【院生→学務係】副指導教員届を提出（様式1号 - B）
- 2年次 4月第1週 ・【学位審査委員会】副指導教員報告
- 4月第2水曜日 ・【研究科委員会】副指導教員報告

4. 修士論文題目の決定

- 5月31日まで ・【院生→学務係】修士論文題目届（様式2号）の提出
- ・【学務係→コース学位審査委員】修士論文題目届提出者の報告

5. 中間発表会（コース別）

- 4月～8月 日時、開催方式についてはコースごとに設定

6. 早期修了申請書の提出

- 6月30日まで ・【院生→指導教員】修士論文要旨（様式5号）、早期修了に係る申請書（様式9号）、修士論文の提出
- ・【主査→学務係】優れた研究業績を上げたと認められる者の特別審査委員会による審査の結果報告書（別様式10号）の提出
- ・【学位審査委員会】早期修了に係る申請書の審査、報告
- ・【研究科委員会】早期修了の議決

7. 修士論文の提出～主査、副査の決定

- 6月末日まで ・【コース学位審査委員→学務係】主査・副査のコース案の提出期限
- 7月4日 ・【院生→指導教員】修士論文その他の必要書類（Ⅷ. 学位審査の申請資格及び手続等参照）の事前確認期間（院生→指導教員）
- ～7月20日
- 7月20日 17:00 ・【院生→学務係】修士論文その他の必要書類の提出期限
- 7月20日 ・【学務係→コース学位審査委員】修士論文提出者（論文題目を含む）の報告
- ・【学務係→学務委員会】修士論文提出者の修了要件審査照会
- 7月21日 ・【学位審査委員会】学務係は主査・副査案を学位審査委員会へ提出しメール審議
- 7月22日 ・【研究科委員会】主査・副査の学位審査委員会案のメール審議開始
- 7月24日 ・【研究科委員会】主査・副査の決定

8. 論文審査の期間

- 7月25日 ・【学務係→主査・副査】1) 修士論文要旨（様式5号）、2) 修士論文、3) 参考論文の送付
- ・【学務係→院生】主査・副査の氏名を連絡
- 7月25日～8月28日 ・主査、副査による論文審査の期間（院生は主査・副査の指導のもと必要があれば修士論文を修正する期間）
- ・【院生→主査・副査】主査・副査へ個別に連絡を取り審査に関する予定を確認
- 8月第2水曜日 ・修士論文審査会

※ただし、定められた日に主査、副査の参加が難しい院生に関しては、主査が副査、学務係と日程調整を行い個別に修士論文審査会を開催する。学務係は個別の修士論文審査会の日程等をメールと掲示板を用

いて速やかに公開する。

- 8月28日
- ・【主査→学務係】論文審査結果及び学位試験結果報告書（別様式9号）の提出期限
 - ・【学務係→研究指導可能教員】論文審査結果及び学位試験結果報告書（別様式9号）の事前送付

9. 合否判定～学位授与

- 9月第1水曜日
- ・【研究科委員会】修士論文の合否判定及び修了判定
- 9月学位授与式前日17:00
- ・【院生→学務係】最終論文を提出
- 9月末
- ・学位授与

V. 研究構想発表会

- ・1年次9月最終水曜日に開催する。
- ・コースごとに時間帯を分け同一会場で実施する。
- ・各発表者の持ち時間は15分(交代時間も含む)とする。
- ・企画運営は院生が主体的に行う。
- ・院生は全員、すべてのコースの発表に参加し、積極的に質疑を行う。教員も可能な限り全コースの発表に参加し、指導を行う（なお、開催日に主指導教員の参加が困難な場合は、主指導教員は発表会の前後に十分な指導を行う）。
- ・院生は発表前後に主指導教員等から必ず指導を受ける。
- ・長期履修生も1年次に実施する。
- ・その他の詳細は、追って連絡する。

VI. 中間発表会

- ・2年次前期（健康医科学4月19日、臨床心理学4月20日、福祉社会科学7月26日）に開催する予定である。
- ・企画運営は院生が主体的に行う。
- ・院生は全員、すべてのコースの発表に参加し、積極的に質疑を行う。教員も可能な限り全コースの発表に参加し、指導を行う（なお、開催日に主指導教員の参加が困難な場合は、主指導教員は発表会の前後に十分な指導を行う）。
- ・院生が司会進行を行い、適宜、補足やコメント等を行う。
- ・院生は発表前後に主指導教員等から必ず指導を受ける。
- ・長期履修生は、主指導教員と相談し2～4年次の適切な時期に実施する。
- ・その他の詳細は、コースごとに追って連絡する。

VII. 修士論文審査会

- ・2年次2月第1水曜日に開催する予定である。
- ・企画運営は院生が主体的に行う。
- ・院生は可能な限りすべてのコースの発表に参加し、教員も可能な限り全コースの発表に参加し、指導を行う。
- ・主査（臨床心理学コースは主指導教員）が司会進行を行い、適宜、補足やコメント等を行う。なお、定められた日に主査、副査の参加が難しい院生に関しては、主査が副査、学務係と日程調整を行い、個別に修士論文審査会を開催する。
- ・長期履修生は、3年次または4年次に実施する。

- ・その他の詳細は、コースごとに追って連絡する。

VIII. 学位審査の申請資格及び手続き等

1. **申請資格：** 修士の学位審査を申請することができる者は、原則として修士課程2年次に在学し、必要な研究指導を受け、所定の単位を修得見込みの者とする。（内規第3条）
2. **申請手続：** 修士の学位審査を申請する者は、指導教員の承認印をうけた上（指導教員が複数いる場合は、全員の承認印を受けること。）で、1)「学位審査願」、2) 修士論文の要旨、3) 修士論文、4) 参考論文（必要がある場合）、5) 修士論文作成に関するデータ等を収めた電子媒体（CD又はDVD）を提出すること。

【注意1】すべての書類は、あらかじめ1/4-1/20に指導教員へ提出し、書類不備の有無・フォーム等の指導を受けた後に提出すること。

【注意2】学位審査願に記載された論文題目は原則として変更できない。変更が必要な事態が生じた場合は題目変更届（様式3号）を提出し、学位審査委員会の指示を仰ぐ。

3. **提出期限：** 1月20日17:00まで（中途修了者等は、7月20日17:00まで）

【※本人による学務係窓口での提出のみ・時間厳守】

4. **提出場所：** 福祉健康科学部学務係

5. **提出部数：**

- 1) 学位審査願（様式3号） 1 部
- 2) 修士論文要旨（様式5号） 4 部及び電子媒体（Wordファイル）
- 3) 修士論文 4 部
- 4) 参考論文（必要がある場合） 4 部
- 5) 修士論文作成に関するデータ等を収めた電子媒体（CD又はDVD） . . . 1 式

※XIII. 大分大学大学院福祉健康科学研究科規程、福祉健康科学研究科修士論文審査及び最終試験に関する内規の運用について（重要通知）4条により早期修了を申請するものは、修士論文要旨（様式4号）、早期修了に係る申請書（様式8号）、修士論文を提出し、早期修了資格の審査を受ける。

※修士論文要旨電子媒体（Word ファイル）はメールにて学務係（fukusigakumu@oita-u.ac.jp）に提出する。

※郵送、代理人による提出は不可

※審査終了後最終的な正本としての修士論文は各コース指定の形式で提出する。

IX. 作成要領

1. 修士論文とは

修士論文はオリジナリティーがあり、各コースの学術的發展に寄与する論文とし、和文もしくは英文の単著とする。ただし、健康医科学コースにおいては、国際的もしくは国内の定評ある学術雑誌に掲載又は掲載予定の論文（原著、共著の場合は筆頭著者）である場合はそれを修士論文として提出できる。

※英文による学術誌に掲載又は掲載予定の論文を提出する場合は、別刷又は受理原稿を提出する。共著の場合は申請者以外の共著者全員の同意書（様式6号）を添付し、掲載予定の場合は受理掲載証明書を添付し、掲載後、別刷を提出する。

2. 修士論文要旨の体裁及び書式

様式5号の様式（行間や1行の文字数、文字の大きさやフォント）を変えずに、1～2ページで提出するこ

と。なお、2 ページ目がある場合、2 ページ目の体裁及び書式は 1 ページ目の修士論文要旨以降に合わせる。文中の句読点は「。」及び「,」とすること。健康医科学コースは、和文の要旨に加え、200～400 語程度の英文の abstract を附すること。

3. 修士論文の様式

1) フラットファイルのおもて表紙に、必要事項を記載した様式 6 号を貼り付け、修士論文要旨以降の内容をファイリングして提出すること（フラットファイル 3 部、1 部はフラットファイル不要）。フラットファイルの色については、健康医科学：緑、福祉社会科学：青、臨床心理学：黄とする。

2) 論文本文の書式

<健康医科学コース>

- ・規格：A4 判縦置き、原則として横書きで、word 等で作成し、両面印刷とする。
- ・紙質：コピー用紙（上質紙・白）
- ・論文の枚数：20～30 ページ程度（図を含む。図は文章にあわせて挿入する。）を目安とする。
- ・基本スタイル：ページを付ける。ページは「緒言（目的）」から 1 ページ目を開始する。
 - ・表紙（様式 6 号を用いる）
 - ・修士論文要旨（和文の要旨に加え、200～400 語程度の英文の abstract を附す）
 - ・目次
 - ・緒言（目的）（1 ページ目）
 - ・方法
 - ・結果
 - ・考察
 - ・結語
 - ・謝辞
 - ・文献（引用順に記載）
 - ・資料（ある場合のみ、ページは不要）
- ・文字数：1 行 35 文字、30 行（基本）
- ・フォント：和文：明朝体、英文：Times に準ずるもの。10.5 ポイントとする。
- ・文献記載の要領：文献は本文の引用箇所の肩に 1), 2)・・・8) などの番号で示し、本文の原稿の最後一括して引用番号順に記載する。

記載の方法は、次の例示による。

雑誌の場合

- ・Cousty, F., Maity, S. N., de Crombrughe, B.: Studies on transcription activation by the multimeric CCAAT-binding factor. J. Biol. Chem. 270: 468-475, 1995.
- ・相垣敏郎, 堀内貴之: ショウジョウバエゲノムにおける遺伝子機能の集積化と多様性,細胞工学,23: 448-451,2004.

単行本の場合

- ・Crosskey, R. W.: First Update to the Taxonomic and Geographical Inventory of World Blackflies. 80 pp., The Natural History Museum, London, 1999.

単行本の中から分担執筆者が書いた一部分を引用する場合

- ・Currie, D. C.: Black flies (Diptera: Simuliidae) of the Yukon, with reference to the black-fly fauna of northwestern North America. pp. 563-614. In: H.V. Danks and J.A. Downes,

eds., *Insects of the Yukon*. 1, 034 pp., Biological Survey of Canada, Ottawa, 1997.

訳本の場合

- ・ Chauvin, R.: *The World of Insect*, 1967. 日高敏隆, 平井剛夫 訳: *昆虫の世界*. 311 pp., 平凡社, 東京, 1971.

<福祉社会科学コース>

- ・ 規 格: A4 判縦置き, 原則として横書きで, word 等で作成し, 両面印刷とする。
- ・ 紙 質: コピー用紙 (上質紙・白)
- ・ 基本スタイル: ページ番号を付ける。ページは「本文」から 1 ページ目を開始する。
 - ・ 表紙 (様式 6 号を用いる)
 - ・ 修士論文要旨
 - ・ 目次
 - ・ 本文 (1 ページ目)
 - ・ 文献
 - ・ 資料 (ある場合のみ, ページは不要)
- ・ 文 字 数: 1 行 40 文字, 40 行 (基本)
- ・ フォント: 和文: 明朝体, 英文: Times に準ずるもの。10.5 ポイントとする。
- ・ 文献記載の要領: 日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』の執筆要領に準ずる(以下, 一部抜粋)。また, 執筆にあたっては, 日本社会学会編集委員会(2018)『社会学評論スタイルガイド』(第 3 版)をあわせて参照すること。

a. 邦文の文献

①単著の場合

著者名 (出版年) 『書名 (タイトル——サブタイトル)』 出版社名.

②共著の場合

文献上の著者順 (出版年) 『書名 (タイトル——サブタイトル)』 出版社名.

③編書の場合

編者名 (出版年) 『書名 (タイトル——サブタイトル)』 出版社名.

④編書論文の場合

論文著者名 (出版年) 「論文名」 編者名 『書名』 出版社名, 論文初頁-終頁.

⑤雑誌論文の場合

論文著者名 (出版年) 「論文名」 『掲載雑誌 (もしくは紀要) 名』 巻 (号), 論文初頁-終頁.

⑥翻訳書の場合

原典の書誌情報. (=翻訳の出版年, 訳者名 『訳書のタイトル』 出版社名.)

⑦調査報告書の場合

研究代表者名 (刊行年) 『タイトル』 ○○年度 報告書, 研究機関名.

⑧政府刊行物等の場合

編集機関名 (出版年) 『タイトル』 発行元.

⑨電子メディア情報の場合

著者名 (公表年または最新の更新年) 「当該情報のタイトル」 (URL, アクセス年月日).

b. 欧文の文献

①単著の場合

著者のファミリーネーム, ファーストネーム ミドルネーム (出版年) タイトル: サブタイトル,
出版社名.

②共著の場合

ファーストオーサーのファミリーネーム, ファーストネーム ミドルネーム and 共著者のファミリーネーム, ファーストネーム ミドルネーム. (出版年) 書名, 出版社名.

③編書の場合

編者名の後に, 編者が 1 人の場合は ed. 複数の場合は eds. を入れる。

<臨床心理学コース>

- ・規 格: A4 判縦置き, 原則として横書きで, word 等で作成し, 両面印刷とする。
- ・紙 質: コピー用紙 (上質紙・白)
- ・論文の枚数: 特になし
- ・基本スタイル: ページをつける。ページは「問題と目的」から 1 ページ目を開始する。
 - ・表紙 (様式 6 号を用いる)
 - ・修士論文要旨
 - ・目次
 - ・問題と目的 (1 ページ目)
 - ・方法
 - ・結果
 - ・考察
 - ・文献 (アルファベット順に記載)
 - ・資料 (ある場合のみ, ページ不要)
- ・文 字 数: 1 行 40 文字, 36 行 (基本)
- ・フ ォ ン ト: 和文: 明朝体, 英文: Times に準ずるもの。10.5 ポイントとする。
- ・文献記載の要領: 「心理臨床学研究」もしくは「心理学研究」の書式に準じる。詳細や具体例については「心理臨床学研究論文執筆ガイド (2016 年度版)」の 18p-19p, もしくは「心理学研究執筆・投稿の手引き (2015 年改訂版)」61p-67p を参照すること。どちらに従うかについては, 主指導教員の指示に従うこと。

3) 修士論文の体裁 (図示)

- ・提出論文の体裁: 学位審査に提出する論文は, 4 部とも表紙 (様式 6 号) をつけて提出する。提出論文は, 両面コピーで作成し, 「修士論文要旨」以降の体裁は, 基本的に以下に従って作成する。

(修士論文の「修士論文要旨」以降の体裁)



4) 審査終了後の正本としての修士論文の提出

2月の修士論文審査会後、修士論文の内容の修正等が終わり、主査・副査から許可を得たものは、正本としての修士論文は、各コース指定の形式で提出する。また、HPに掲載するため、審査終了後最終的な修士論文要旨をPDF化しメールにて学務係 (fukusigakumu@oita-u.ac.jp) に提出する。

1) 提出期限：3月学位授与式前日 17:00【※本人による学務係の提出のみ・時間厳守】

(中途修了者は、別途掲示を行うので、確認すること。)

2) 提出場所：福祉健康科学部学務係

3) 修士論文の提出形式

＜健康医科学コース＞ソフトカバー（緑）で製本後の冊子体の正本1部。製本の費用は、個人負担とする。

＜福祉社会科学コース＞PDFファイル又はWord形式の正本データが保存された、CD-R、USBフラッシュメモリー等を1つ。

＜臨床心理学コース＞PDFファイル又はWord形式の正本データが保存された、CD-R、USBフラッシュメモリー等を1つ。

4) その他：正本は、3. 修士論文の様式の2)及び3)に従い作成すること。

X. 個人情報の取扱いについて

取得した個人情報については適切に取り扱い、学位審査に係る手続き及び学位取得後の学位情報管理のために使用します。なお、研究科委員会の審査で合格した者の修士論文要旨は、ホームページ上に公開します。

XI. 大分大学大学院福祉健康科学研究科修士論文審査及び最終試験に関する内規

令和2年4月1日制定

令和2年福祉健康科学研究科内規第1号

(趣旨)

第1条 この内規は、大分大学大学院福祉健康科学研究科規程（令和2年規程第3号）第16条第3項の規定に基づき、大分大学大学院福祉健康科学研究科修士論文審査及び最終試験に関し、必要な事項を定める。

(修士論文題目の届出)

第2条 修士論文を提出しようとする者は、指導教員の承認を得て修士論文の題目を決定し、所定の様式により修了予定年度の10月31日（9月修了予定の者にあつては5月31日。）までに届け出なければならない。

(修士論文の提出)

第3条 修士論文を提出できる者は、本研究科修士課程に1年6月以上在学し、当該年度に修士課程を修了見込の者とする。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間が1年6月未満であっても修士論文を提出することができる。

2 修士論文の審査を受けようとする者は、修士論文に所定の様式の修士論文要旨及び学位審査願等を添え、指導教員を経て福祉健康科学研究科長（以下「研究科長」という。）に提出するものとする。この場合、参考として他の論文を添付することができる。

3 修士論文は、修了予定年度の1月20日（9月修了予定の者にあつては7月20日。）までに提出しなければならない。

(修士論文審査及び最終試験委員の選出)

第4条 コースは、修士論文1編につき3人の修士論文審査委員候補者（主査1人、副査2人。）を所定の様式により研究科長に推薦するものとする。

2 研究科委員会は、前項の推薦に基づき修士論文審査委員（以下「審査委員」という。）を選出する。

3 審査委員は、修士論文の審査及び最終試験の評価を行う。

(修士論文の審査及び最終試験)

第5条 修士論文の審査及び最終試験は、審査委員が主査の総括の下に行う。

2 最終試験は、修士論文に関する口述又は筆記試験により行う。

3 最終試験の実施細目は、コース毎に定める。

(修士論文の審査結果及び最終試験の成績報告)

第6条 審査委員は、修士論文の審査結果及び最終試験の成績について、所定の様式により審査終了後ただちに研究科長に報告するものとする。

2 修士論文の審査結果及び最終試験の成績評価は、合格又は不合格とする。

(修士論文及び修士論文要旨の保管)

第7条 修士論文は、審査終了後正本を当該コースで保管し、修士論文要旨は福祉健康科学研究科で保管する。

(雑則)

第8条 この内規に定めた日が休業日に当たるときは、休業日の前日とする。

第9条 この内規に定めるもののほか、必要な事項については、研究科委員会の議を経て別に定める。

附 則

この内規は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和2年6月19日から施行する。

附 則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和5年4月1日から施行する。

XII. 大分大学大学院福祉健康科学研究科修士論文審査及び最終試験の評価基準に関する内規

令和2年4月1日制定

令和2年福祉健康科学研究科内規第2号

(趣旨)

第1条 この内規は、大分大学大学院福祉健康科学研究科規程（令和2年規程第3号）第16条第3項の規定に基づき、大分大学大学院福祉健康科学研究科修士論文審査及び最終試験の評価基準に関し、必要な事項を定める。

(修士論文の内容)

第2条 修士論文の内容は、健康医科学コースにあつては修士（健康医科学）、福祉社会科学コースにあつては修士（福祉社会科学）、臨床心理学コースにあつては修士（心理学）の学位を授与するにふさわしいものとする。

(修士論文の審査基準)

第3条 修士論文の審査については、原則として次の各号に掲げる基準により実施するものとする。

- (1) 研究テーマの設定の適切さ
- (2) 先行研究に対する当該コースから見た調査・検討の十分性
- (3) 研究結果の、当該コースにとっての新規性・独自性
- (4) 研究方法の的確さと考察の緻密さ
- (5) 論文の構成の適切さと、論述の進め方の明快さ

(最終試験の審査基準)

第4条 最終試験は、修士論文提出者について口述試験により行い、最終試験の審査については、原則として次の各号に掲げる基準により実施するものとする。

- (1) 発表に対する準備の十分性
- (2) 研究の方法・成果などの発表の明快さ
- (3) 研究の目的や知識の正しい理解
- (4) 口述試験に対する応答の的確さ

(雑則)

第5条 この内規に定めるもののほか、必要な事項については、研究科委員会の議を経て別に定める。

附 則

この内規は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和2年12月4日から施行する。

XⅢ. 大分大学大学院福祉健康科学研究科規程, 福祉健康科学研究科修士論文審査及び最終試験に関する内規の運用について (重要通知)

大分大学大学院福祉健康科学研究科規程, 福祉健康科学研究科修士論文審査及び最終試験に関する内規の運用に関することについて, 以下のとおり取り扱うこととするので, 通知します。

1 修士課程に係る論文 (以下「修士論文」という。) 審査願の提出資格及び提出時期について (内規第3条関係)

(1) 修士論文を提出することができる者は, 次のとおりとする。

ア. 大分大学大学院福祉健康科学研究科修士論文審査及び最終試験に関する内規 (以下「内規」という。)

第3条第1項に定める条件を満たしている者で, かつ, 修士論文を提出する日の属する年度末までに, 大分大学大学院福祉健康科学研究科規程 (以下「研究科規程」という。) 第9条第1項及び第2項に規定する所定の単位を修得することが確実な者

イ. 第2年次の1月20日までに学位審査願を提出できなかった者で, 標準修業年限を超えて引き続き在学する者

(2) 内規第3条第2項に定める学位審査願の提出時期は, 前項ア. に該当する者は1月20日 (最終日が土曜日, 日曜日又は休日であるときはその前日とする。以下同じ。), イ. に該当する者で, 9月修了予定の者にあつては7月20日, 3月修了予定の者にあつては1月20日とする。

(3) 第1項イ. に該当する者の学位審査願の提出については, 次年度の第2年次生として取り扱うものとする。

2 学位審査願に係る書類等について (内規第3条関係)

修士論文の審査を受けようとする者は, 次の各号に掲げる書類を, 指導教員を経て, 研究科長に提出するものとする。

(1) 学位審査願 (様式2号) 1部

(2) 修士論文要旨 (様式4号) 4部及び電子媒体 (Word ファイル)

(3) 修士論文 4部

(4) 参考論文 (必要がある場合) 4部

(5) 修士論文作成に関するデータ等を収めた電子媒体 (CD又はDVD) . . . 1式

※郵送, 代理人による提出は不可

※審査終了後最終的な正本としての修士論文は, 各コース指定の形式で提出する。

3 修士論文の具備要件について

修士論文として受理できるものは, 次の各号に掲げる要件を備えているものとする。

(1) 修士論文は和文又は英文の単著を原則とする。ただし, 健康医科学コースは国際的もしくは国内の定評ある学術雑誌に掲載又は掲載予定の論文 (原著論文, 共著論文の場合は筆頭著者) である場合はそれを修士論文として提出できる。

(2) 共著論文については, 提出者以外の共著者全員の同意書 (様式6号) のあるものとする。

(3) 共著論文については, 提出者自らが担当した部分についての解説書 (様式7号) のあるものとする。

4 優れた研究業績を上げたことにより修士論文を提出できる者の具備要件等について (内規第3条関係)

(1) 優れた研究業績を上げた者とは, 当該研究に関連した権威ある学術雑誌等に査読され, ファーストオ

ーサーとして投稿済みであり、掲載予定のものとする。

- (2) 前号に該当することにより内規第3条第1項ただし書きに基づく修士論文提出を希望する者は、指導教員を経て学位審査委員会委員長に早期修了に係る申請書（様式8号、以下「早期修了申請書」という。）、修士論文要旨（様式4号）、修士論文を第2年次の6月30日までに提出しなければならない。
- (3) 学位審査委員会委員長は、前号の早期修了申請書について第1号に該当すると判断したときは、学位審査委員会を招集し、早期修了申請書、修士論文及び早期修了申請者の人格・識見・研究能力等を審査し、審査結果を研究科委員会に報告するものとする。なお、審査において疑義が生じた場合又は必要と認めた場合は、特別審査委員会（委員長1人、委員2人）を設置するものとする。
- (4) 特別審査委員会委員長（以下「特別審査委員長」という。）は、修士論文提出者の主指導教員以外の大分大学大学院福祉健康科学研究科（以下「研究科」という。）担当の教授又は准教授とする。委員は、研究科の大学院指導教員として適合している准教授又は講師を充てることができるものとする。
- (5) 特別審査委員長は、前号の特別審査委員会を速やかに開催し、当該論文の学問的価値、当該研究の継続性、将来性及び当該研究の行われた場所等を考慮して審査を行うものとする。
- (6) 特別審査委員長は、前号の審査の結果を、優れた研究業績を上げたと認められる者の特別審査委員会による審査の結果報告書（様式10号）により学位審査委員会委員長に報告するものとする。
- (7) 学位審査委員会委員長は、前号により報告された審査結果を学位審査委員会に報告するとともに、研究科委員会にその旨を報告するものとする。ただし、審査結果が不合格の場合は、研究科委員会への報告はしないものとする。
- (8) 研究科委員会は、第3号又は前号の報告に基づいて内規第3条第1項ただし書きに相当するか否かを出席委員の3分の2以上の同意により議決するものとする。
- (9) 前号で議決された者の論文提出時期は、議決結果を通知した翌日から7月20日までとする。

5 修士論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）の設置等について（内規第4条関係）

- (1) 審査委員会の委員のうち主査は、修士論文提出者の主指導教員以外の大分大学大学院福祉健康科学研究科（以下「研究科」という。）担当の教授又は研究科の大学院指導教員として適合している准教授とする。副査は、研究科の大学院指導教員として適合している講師を充てることができるものとする。また、副査のうち1人は、本学の他研究科、他大学の大学院若しくは研究所等の教授その他研究者とすることができるものとする。
- (2) 審査委員会は、修士論文提出者に対し、論文の趣旨及び内容に関し説明を求め、さらに試問などを行い、提出者に対し公正な審査を行うものとする。
- (3) 審査委員会の任務は、修士論文の学位授与の可否について大分大学学位規程（平成16年規程第71号。以下「学位規程」という。）第11条に基づく議決が行われた時点で終了するものとする。

6 修士論文の審査等について（内規第5条及び第6条関係）

- (1) 修士論文は、審査委員会において、その論文内容が公開の発表会に提示するに値するか否かをあらかじめ非公開で審査するものとする。その際必要に応じて修士論文提出者及び指導教員又は関係者の出席を求めることができる。
- (2) 前号の審査を経た修士論文は、審査委員会が日時・場所における発表会等を提示して公開の審（最終試験を含む。）に供するものとする。
- (3) 審査委員会は、第2号の修士論文の審査の終了後、審査結果を取りまとめ、学位規程第10条に定める審査結果の報告に関する書類を作成するものとする。

7 課程修了による学位授与の時期について

課程修了の時期は、原則として、学位審査願を提出した年度の末日とする。ただし、優れた業績を上げた者については9月末日とする。標準修業年限を超えて在学した者の修了の時期は、学位授与決定後の9月又は3月の末日とすることができる。

XIV. 学位審査関係提出書類様式等

1. 指導教員届 (様式1号 - A, B, C)
2. 修士論文題目届 (様式2号)
3. 学位審査願 (様式3号)
4. 修士論文題目変更届 (様式4号)
5. 修士論文要旨 (様式5号)
6. 修士論文表紙 (様式6号)
7. 同意書 (国際的もしくは国内の定評ある学術雑誌に掲載又は掲載予定の論文修士論文として提出する場合) (様式7号)
8. 解説書 (様式8号)
9. 早期修了に係る申請書 (様式9号)

主指導教員印	
--------	--

主 指 導 教 員 届

令和 年 月 日

大分大学大学院福祉健康科学研究科長 殿

入学年度 年度
福祉健康科学専攻 コース

学籍番号 _____

氏 名 ⑩

下記のとおりお届けします。

記

主 指 導 教 員 教授・准教授・講師

主指導教員印	
副指導教員印	
副指導教員印	

副指導教員届

令和 年 月 日

大分大学大学院福祉健康科学研究科長 殿

入学年度 年度
福祉健康科学専攻 コース

学籍番号

氏 名 印

下記のとおりお届けします。

記

副指導教員 教授・准教授・講師・助教

副指導教員 教授・准教授・講師・助教

現指導教員印	
新指導教員印	

指導教員変更届

令和 年 月 日

大分大学大学院福祉健康科学研究科長 殿

入学年度 年度
福祉健康科学専攻 コース

学籍番号

氏 名 ⑩

下記のとおり，指導教員を変更しますので，お届けします。

記

1. 新（主・副）指導教員 教授・准教授・講師・助教
※助教：副指導教員に限る

2. 変更日 年 月 日

3. 変更を希望する理由

修士論文題目届

令和 年 月 日

大分大学大学院福祉健康科学研究科長 殿

福祉健康科学専攻 _____ コース

学籍番号 _____ 氏名 _____ ⑩

修士論文の題目を下記のとおりお届けします。

記

論文題目 (英文の場合は和文も併記)

- ※ 10.5 pt, 和文: 明朝体, 英文: Times に準ずる書体で提出すること (手書きは不可)

※ 注意点, 記入例など (斜体・青文字の文章や記号) は, 書類の作成時には削除すること

※ 本書類は学務係へメールでも提出すること

主指導教員 _____ ⑩

副指導教員 _____ ⑩

副指導教員 _____ ⑩

学 位 審 査 願

令和 年 月 日

大分大学大学院福祉健康科学研究科長 殿

福祉健康科学専攻 _____ コース

学籍番号 _____ 氏名 _____ (印)

大分大学学位規程及び大分大学大学院福祉健康科学研究科規程に基づき、下記のとおり修士論文及び修士論文要旨を提出しますので、審査をお願いします。

記

論文題目 (英文の場合は和文も併記)

- ※ 10.5 pt, 和文：明朝体, 英文：Times に準ずる書体で提出すること（手書きは不可）
※ 注意点, 記入例など（斜体・青文字の文章や記号）は、書類の作成時には削除すること

(題目変更の有無 有 ・ 無)

※ 本書類は学務係へメールでも提出すること

主指導教員 _____ (印)

副指導教員 _____ (印)

副指導教員 _____ (印)

修 士 論 文 題 目 変 更 届

令和 年 月 日

大分大学大学院福祉健康科学研究科長 殿

福祉健康科学専攻 _____ コース

学籍番号 _____ 氏名 _____ (印)

令和 年 月 日付けで提出しました学位審査願の論文題目に変更が生じたので、下記のとおりお届けします。

記

論文題目 (英文の場合は和文も併記)

※ 10.5 pt, 和文: 明朝体, 英文: Times に準ずる書体で提出すること (手書きは不可)
※ 注意点, 記入例など (斜体・青文字の文章や記号) は、書類の作成時には削除すること

※ 本書類は学務係へメールでも提出すること

主指導教員 _____ (印)

副指導教員 _____ (印)

副指導教員 _____ (印)

修士論文要旨（健康医科学用）

（和文と英文の修士論文題目）←14 ポイント

副題がある場合→ —（副題）—

福祉健康科学専攻 ○○○○コース

学籍番号 ○○○○○○○○

氏 名 ○○ ○○

【キーワード】○○○, ○○○, ○○○, ○○○, ○○○, ○○○, ○○○・・・
(5 つ以上)

要旨

○○○○○・・・

Abstract

○○○○○・・・

- ※ 論文題目は 14 ポイント，他は 10.5 ポイント，1 行 35 文字，30 行，和文：
明朝体，英文：Times に準ずる書体で提出すること（手書きは不可）
- ※ 論文題目は和文と英文は学位審査願（様式 3）の順に書くこと
- ※ 注意点，記入例など（斜体・青文字の文章や記号）は、書類の作成時には
削除すること

修士論文要旨（福祉社会科学用）

（修士論文題目） ←14 ポイント

副題がある場合→

－（副題）－

福祉健康科学専攻 ○○○○コース

学籍番号 ○○○○○○○○

氏 名 ○○ ○○

【キーワード】 ○○○, ○○○, ○○○, ○○○, ○○○, ○○○, ○○○・・・
(5つ以上)

要旨

○○○○○・・・

- ※ 論文題目は14 ポイント，他は10.5 ポイント，1行40文字，40行，和文：明朝体，英文：Times に準ずる書体で提出すること（手書きは不可）
- ※ 注意点，記入例など（斜体・青文字の文章や記号）は，書類の作成時には削除すること

修士論文要旨（臨床心理学用）
（修士論文題目）←14ポイント

副題がある場合→

－（副題）－

福祉健康科学専攻 ○○○○コース

学籍番号 ○○○○○○○○

氏 名 ○○ ○○

【キーワード】 ○○○, ○○○, ○○○, ○○○, ○○○, ○○○, ○○○・・・
(5つ以上)

要旨

○○○○○・・・

※ 論文題目は14ポイント，他は10.5ポイント，1行40文字，36行，和文：明朝体，
英文：Times に準ずる書体で提出すること（手書きは不可）

※ 注意点，記入例など（斜体・青文字の文章や記号）は、書類の作成時には削除すること

修 士 論 文

修士論文題目 ○○○○○ ←16ポイント

- ※ 論文題目は16ポイント, 他は10.5ポイント, 和文:明朝体, 英文:Times に準ずる書体で提出すること(手書きは不可)
- ※ 注意点, 記入例など(斜体・青文字の文章や記号)は, 書類の作成時には削除すること
- ※ 最終論文の正本は, 「令和 年 月 日 受理」を削除すること

令和○○年度入学
大分大学大学院福祉健康科学研究科
福祉健康科学専攻○○○○コース
学籍番号 ○○○○○○○○
氏 名 ○○ ○○

指導教員 ○○ ○○
 ○○ ○○

令和 年 月 日 受理

同 意 書

(国際的もしくは国内の定評ある学術雑誌に掲載又は掲載予定の論文を修士論文として提出する場合)

年 月 日

大 分 大 学 長 殿

住所

氏名

印

所属

電話番号

E-mail address

私と共著した下記の論文を_____が貴学に学位論文として提出することに同意します。

なお、私は当該論文を学位論文として学位の申請に使用いたしません。

記

論文題目：

※ 雑誌名，著者名（掲載順）， 巻（号）， ページ， 発行年も記載する。

※ 10.5 pt， 和文：明朝体， 英文：Times に準ずる書体で提出すること（手書きは不可）

※ 注意点， 記入例など（斜体・青文字の文章や記号）は、書類の作成時には削除すること

解 説 書

This image shows a full page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page, typical of notebook or legal stationery. There are no margins, text, or other markings on the page.

福祉健康科学専攻

コース

学籍番号

氏名

早期修了に係る申請書

令和 年 月 日

大分大学大学院福祉健康科学研究科長 殿

福祉健康科学専攻 _____ コース

学籍番号 _____ 氏名 _____ ⑩

私は、令和〇〇年〇月に本学大学院福祉健康科学研究科修士課程福祉健康科学専攻〇〇〇〇コースに入学し、指導教員の指導のもと日々研究を重ねた結果、下記のとおり原著論文を発表しております。

つきましては、「大分大学大学院福祉健康科学研究科修士論文審査及び最終試験に関する内規」第3条第1項ただし書き及び「大分大学大学院福祉健康科学研究科規程、福祉健康科学研究科修士論文審査及び最終試験に関する内規の運用について（重要通知）」の4（1）に該当するものとして申請いたしますので、大学院2年次前学期末修了に係る修士論文の審査につきまして、ご高配の程よろしく願いいたします。

記

論文題目

※ 掲載雑誌、すべての発表者（掲載順）、巻（号）、ページ、発表年も記載すること

※ 注意点、記入例など（斜体・青文字の文章や記号）は、書類の作成時には削除すること

主指導教員 _____ ⑩

副指導教員 _____ ⑩

副指導教員 _____ ⑩

入学年度・コース名・学籍番号	令和 年度・ コース・
提出者氏名	
主指導教員	
副指導教員	
副指導教員	
修得（予定）単位数	
修士論文掲載情報	
掲載雑誌名	
公表の時期	年 月
共著者数	人
修士論文掲載情報	
掲載雑誌名	
公表の時期	年 月
共著者数	人

- 提出書類
- ・ 早期修了に係る申請書
 - ・ 修士論文要旨
 - ・ 修士論文

事務担当

〒870-1192

大分県大分市旦野原 700 番地

大分大学福祉健康科学部学務係

電話 097-554-6120(直通)

FAX 097-554-6124

Email: fukusigakumu@oita-u.ac.jp